

新たな国土形成計画に向けた検討

小田桐 俊宏

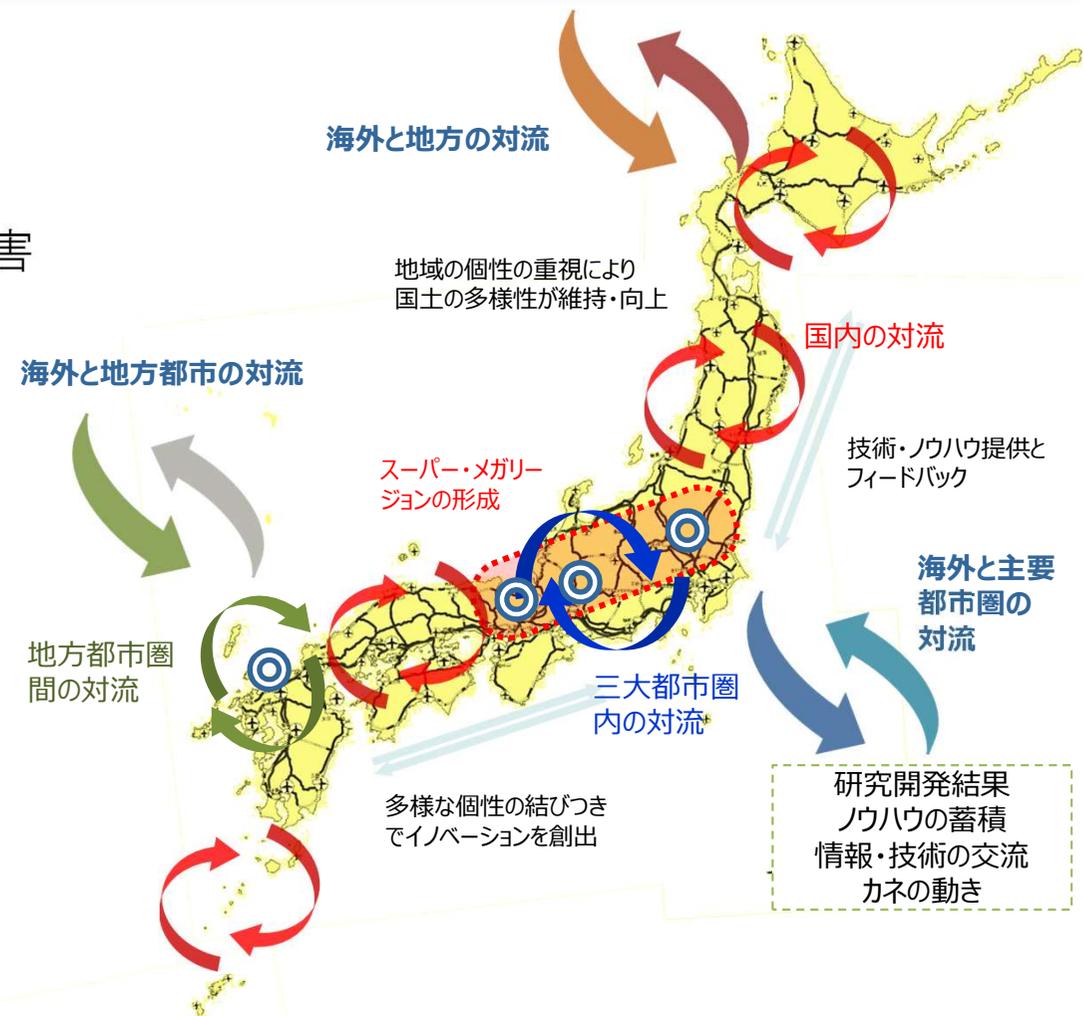
(前:国土交通省国土政策局総合計画課
国土政策企画官)

【課題】

- 国土を取り巻く時代の潮流と課題
（急激な人口減少・少子化、巨大災害切迫、インフラの老朽化等）
- 国民の価値観の変化
（「田園回帰」の意識の高まり等）
- 国土空間の変化
（低・未利用地、空き家の増加等）



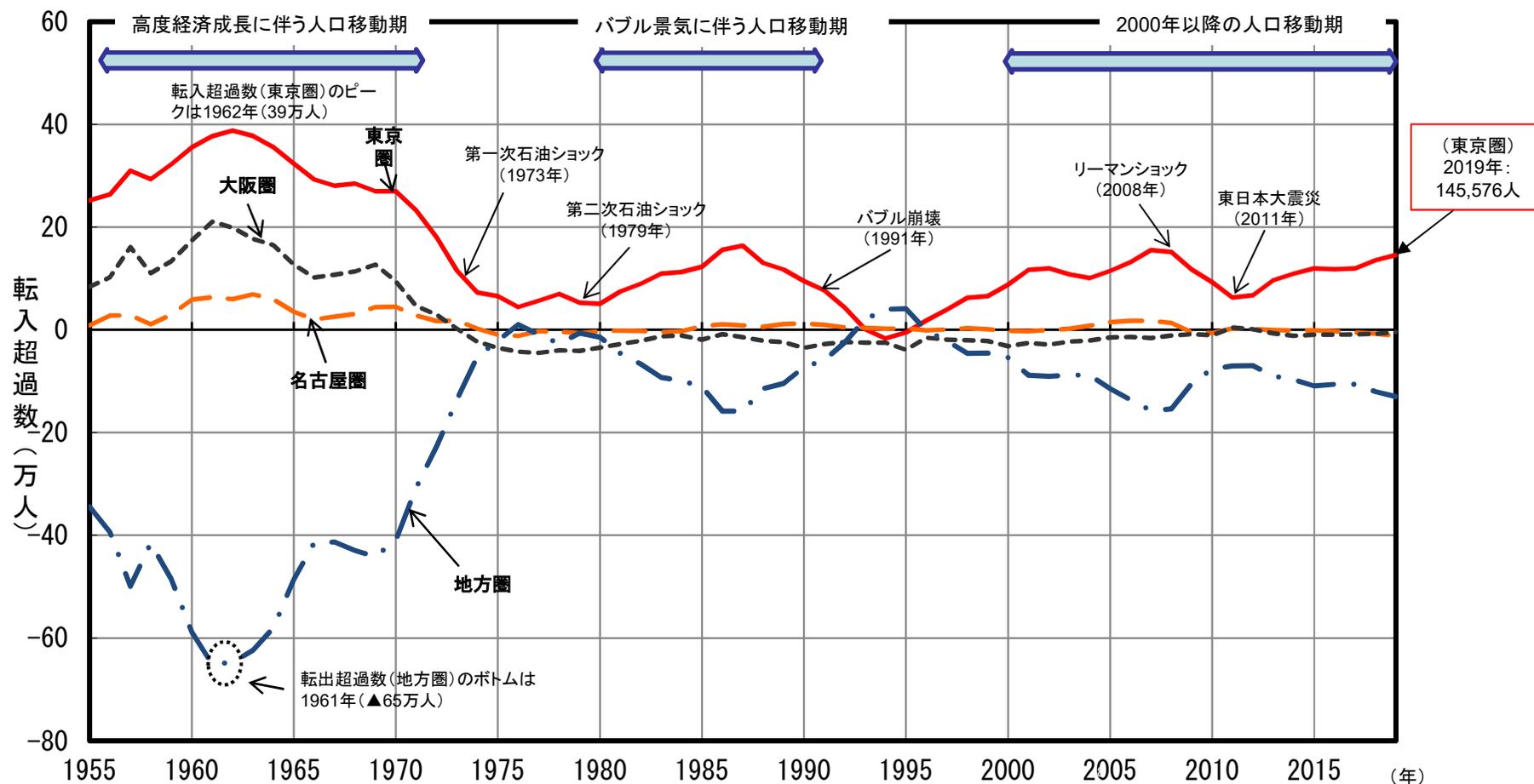
対流促進型国土の形成



- ・多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な動き
- ・「対流」が地域に活力をもたらすとともに、多様で異質な個性の交わり、結びつきによってイノベーション（新たな価値）を創出
- ・対流促進型国土の形成を図るための国土構造、地域構造として、「コンパクト＋ネットワーク」の形成

東京圏の転入超過数の推移

- 東京圏への転入超過傾向は概ね継続しており、東京一極集中の構造は是正されていない。



出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土政策局作成。

(注) 上記の地域区分は以下のとおり。

- ・東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県
- ・大阪圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
- ・三大都市圏: 東京圏、名古屋圏、大阪圏
- ・地方圏: 三大都市圏以外の地域

「国土の長期展望」(最終とりまとめ)(R3.6公表)

○「国土の長期展望」(最終とりまとめ) (令和3年6月 国土審議会計画推進部会に報告)

課題認識 (平成27年の現行国土形成計画策定後にも、我が国の持続可能性を脅かしかねない急激な状況の変化)

- (1) 中位推計を大幅に下回る出生数
- (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大
- (3) 風水害を中心とした自然災害の激甚化・頻発化
- (4) デジタル革命の急速な進展
- (5) 2050年カーボンニュートラルの宣言(地球環境問題の切迫)

デジタル世界の到来は、地理的条件で不利な地方の再生の好機
価値観が多様化する中で、より貴重となるリアルの世界
「コンパクト+ネットワーク」による持続可能な地域づくりの必要性



『デジタルを前提とした国土の再構築』
～人口減少下でも安心して暮らし続けられる国土へ～

国土づくりの目標 : 『真の豊かさ』を実感できる国土

「真の豊かさ」は個々人の価値観に基づき多様で、一様には示せない ⇒ それを追い求めるために、以下のような共通の土台は必要

① 安全・安心

- 災害対応や医療の充実
- 地域における暮らしの維持

② 自由・多様

- 多様な選択肢から、自由に選べる働き方・暮らし方・生き方

③ 快適・喜び

- 暮らしの利便性や「稼ぐ力」(物的豊かさ)
- 豊かな自然、文化や生きがい(心的豊かさ)

④ 対流・共生

- 人・モノ・情報の交流
- 多様な人々を支えあい、共感し、共に生きる社会

国土づくりの3つの視点 :

I. ローカル

[デジタルとリアルの融合により、利便性の高い地域を多数創出]
持続可能で多彩な地域生活圏の形成

II. グローバル

[国際競争の中で「稼ぐ力」を維持・向上]
産業基盤の構造転換と大都市のリノベーション

III. ネットワーク

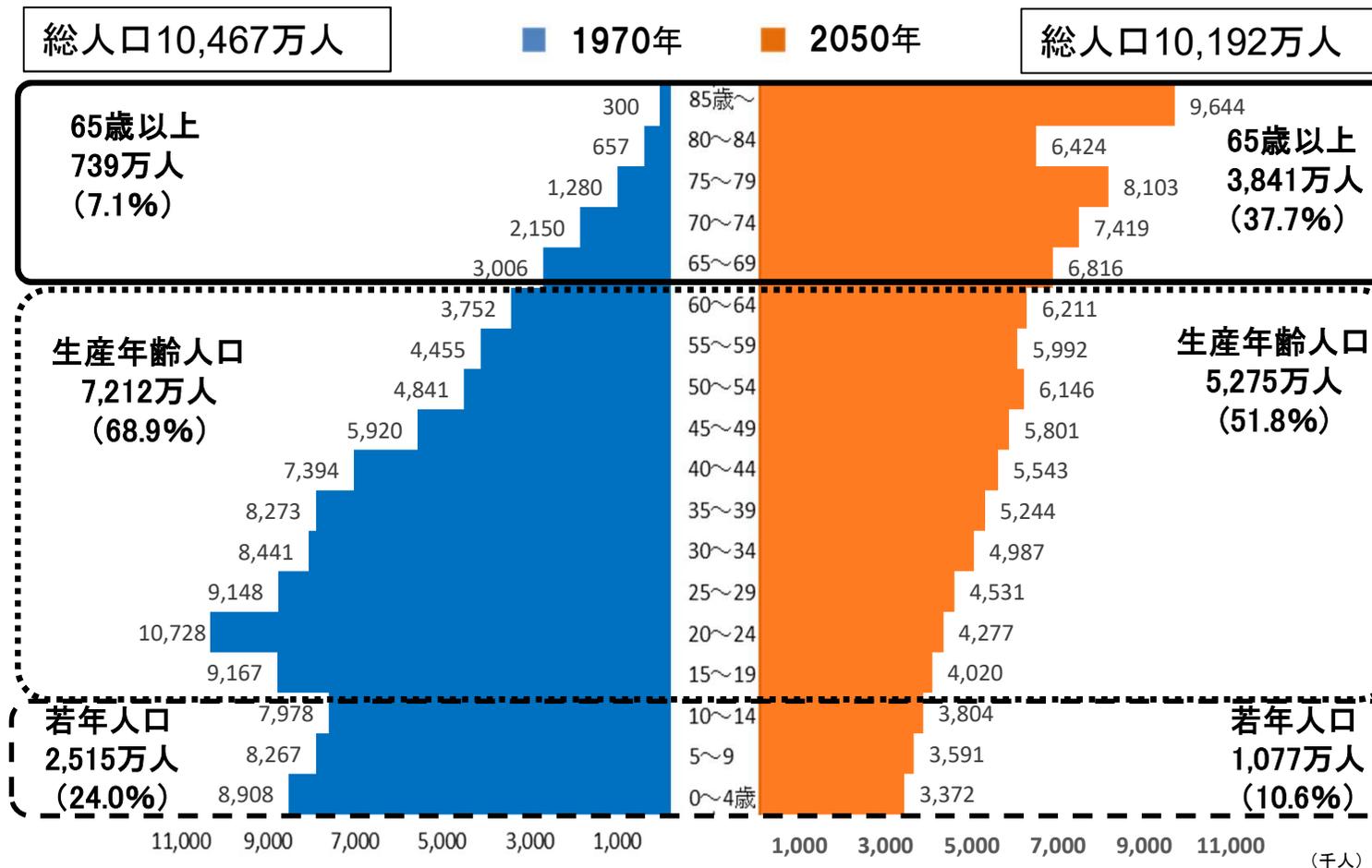
[情報・交通ネットワークや人と土地・自然・社会とのつながり]
人と情報: 「情報通信ネットワーク」の強化 人と人・モノ: 「交通ネットワーク」の充実
人と土地: 国土の適正管理 人と自然: 災害・地球環境問題対応 人と社会: 共生社会の実現

○国土審議会に計画部会を設置し、新たな「国土形成計画」の策定に向け審議を行う旨、決定(R3.7.2)

【国土の長期展望】

約1億人の国土でも、年齢構成が大きく変化

- 2050年の日本の総人口は1970年時とほぼ同じく約1億人であるが、その年齢構成は大きく異なっている。
- 1970年の65歳以上の人口は739万人(7.1%)だが、2050年は3,841万人(37.7%)と大幅に高齢化している。



出典) 1970年は総務省「国勢調査」

2050年は国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計(平成29年1月推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

【国土の長期展望】

生産年齢人口1人当たり県内総生産(実質)の成長率(年率、平成24→29年)

- 生産年齢人口1人当たりの県内総生産(実質)の成長率を比較すると、東京都は全県平均を大幅に下回って47位となっている。

生産年齢人口1人当たり県内総生産の成長率（年率、平成24→29年）

1	山形県	4.98
2	秋田県	4.77
3	福島県	4.58
4	鹿児島県	4.31
5	山梨県	4.27
6	徳島県	4.25
7	栃木県	4.17
8	愛媛県	4.13
9	宮崎県	4.11
10	高知県	3.95
11	岩手県	3.93
12	長崎県	3.89
13	群馬県	3.89
14	鳥取県	3.87
15	佐賀県	3.78
16	山口県	3.76

17	茨城県	3.73
18	熊本県	3.54
19	奈良県	3.45
20	広島県	3.44
21	沖縄県	3.37
22	石川県	3.34
23	長野県	3.33
24	宮城県	3.20
25	滋賀県	3.18
26	北海道	3.13
27	京都府	3.07
28	島根県	3.06
29	大分県	3.04
30	新潟県	2.97
31	青森県	2.85
32	岐阜県	2.85

33	兵庫県	2.82
34	三重県	2.62
35	福井県	2.55
36	静岡県	2.53
37	福岡県	2.51
	全国平均	2.47
38	富山県	2.45
39	岡山県	2.39
40	埼玉県	2.29
41	千葉県	2.14
42	香川県	1.96
43	大阪府	1.88
44	神奈川県	1.83
45	愛知県	1.63
46	和歌山県	0.92
47	東京都	0.36

(出典)内閣府「県民経済計算(平成23年基準計数)」より 国土政策局作成

【国土の長期展望】

都道府県別の経済的豊かさ(可処分所得と基礎支出)

- 東京都の可処分所得は全世帯平均では全国3位だが、中央世帯(※₂)の平均は12位。
 - 一方で中央世帯の基礎支出(※₃に示す食・住関連の支出を言う。)は最も高いため、可処分所得と基礎支出との差額は42位。
 - 更に費用換算した都道府県別の通勤時間(※₄)を差し引くと、東京都が最下位。
- ⇒ 東京都の中間層の世帯は、他地域に比べ経済的に豊かであるとは言えない。

※₁世帯はすべて2人以上の勤労者世帯(単身又は経営者等は含まない)。
 ※₂中央世帯とは、各都道府県ごとに可処分所得の上位40%~60%の世帯を言う。
 ※₃基礎支出=「食料費」+「(特掲)家賃+持ち家の帰属家賃」+「光熱水道費」。なお、「持ち家の帰属家賃」は全国消費実態調査で推計しているもの。

※₄「平成30年住宅土地統計の通勤時間」、「令和元年毎月勤労統計地方調査における一ヶ月当たり出勤日数」及び「令和元年賃金構造基本統計における一時間当たり所定内給与」を用いて国土交通省国土政策局で作成。(所定内給与は居住都道府県における数値を適用)

可処分所得 (全世帯)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
	富山県	福井県	東京都	茨城県	香川県	神奈川県	山形県	愛知県	岐阜県	栃木県	埼玉県	長野県	島根県	山梨県	千葉県	静岡県	滋賀県	徳島県	新潟県	三重県	福島県	石川県	奈良県	秋田県	広島県	兵庫県	鳥取県	京都府	岡山県	宮城県	岩手県	群馬県	福岡県	佐賀県	山口県	高知県	北海道	大阪府	熊本県	愛媛県	長崎県	和歌山県	鹿児島県	宮崎県	青森県	大分県	沖縄県

可処分所得 (中央世帯)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
	富山県	三重県	山形県	茨城県	福井県	愛知県	神奈川県	埼玉県	京都府	新潟県	岐阜県	東京都	長野県	徳島県	山梨県	滋賀県	千葉県	奈良県	岡山県	鳥取県	静岡県	栃木県	秋田県	福島県	広島県	島根県	香川県	兵庫県	山口県	岩手県	石川県	宮城県	群馬県	熊本県	佐賀県	福岡県	大阪府	北海道	愛媛県	和歌山県	高知県	鹿児島県	宮崎県	長崎県	青森県	大分県	沖縄県

基礎支出 (中央世帯)	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
	大分県	宮崎県	沖縄県	佐賀県	鹿児島県	長崎県	高知県	熊本県	徳島県	青森県	岡山県	和歌山県	福岡県	岩手県	北海道	福島県	鳥取県	愛媛県	香川県	宮城県	山梨県	石川県	茨城県	岐阜県	島根県	秋田県	山口県	奈良県	三重県	群馬県	長野県	新潟県	福井県	山形県	佐賀県	山形県	広島県	栃木県	愛知県	静岡県	富山県	兵庫県	大阪府	京都府	千葉県	埼玉県	神奈川県	東京都

差額順位 (中央世帯)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47			
	三重県	富山県	山形県	茨城県	福井県	徳島県	愛知県	岐阜県	岡山県	新潟県	山梨県	鳥取県	長野県	福島県	奈良県	滋賀県	香川県	京都府	秋田県	佐賀県	岩手県	島根県	埼玉県	東京都	石川県	静岡県	奈良県	栃木県	広島県	宮城県	鹿儿島県	高知県	北海道	福岡県	兵庫県	群馬県	千葉県	福井県	山形県	佐賀県	和歌山県	富山県	静岡県	愛媛県	東京都	大分県	大阪府	長崎県	青森県	沖縄県

(参考)上記差額から更に費用換算した通勤時間(C)を差し引く

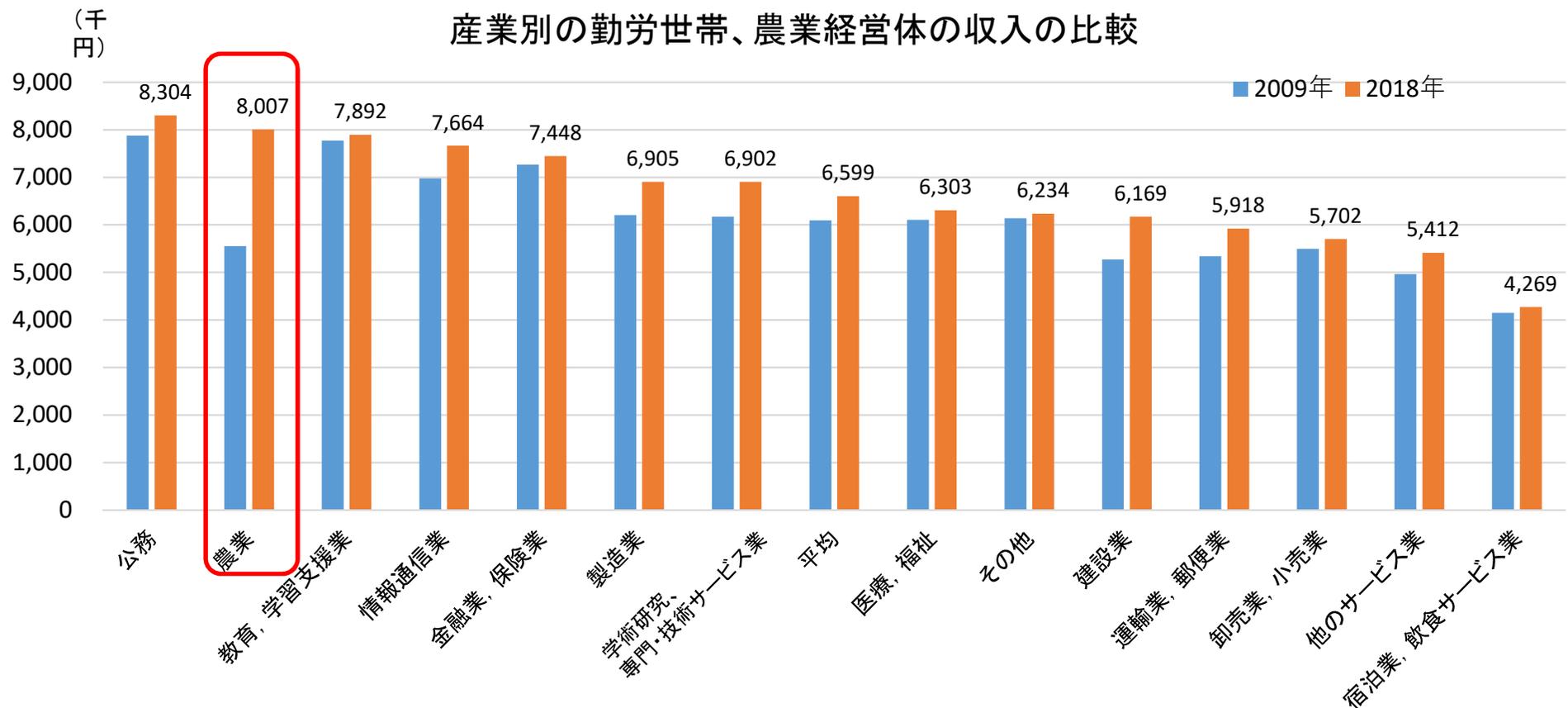
差額順位 (A-B-C)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
	三重県	富山県	山形県	茨城県	福井県	徳島県	新潟県	鳥取県	岐阜県	岡山県	山梨県	長野県	福島県	愛知県	秋田県	岩手県	島根県	佐賀県	香川県	滋賀県	熊本県	山口県	京都府	石川県	静岡県	奈良県	栃木県	広島県	宮城県	鹿儿島県	高知県	北海道	宮崎県	福岡県	群馬県	愛媛県	和歌山県	埼玉県	兵庫県	大分県	長崎県	青森県	神奈川県	千葉県	大阪府	沖縄県	東京都

※中央世帯の数値については、統計法に基づいて、独立行政法人統計センターから「全国消費実態調査(H26)」(総務省)の調査票情報の提供を受け、国土交通省国土政策局が独自に作成・加工した統計であり、総務省が作成・公表している統計等とは異なります。

【国土の長期展望】

産業別にみた収入の比較

○ 産業別にみると、農業収入(主業農家)は2009年は卸売業、小売業に近い水準であったが、2018年には上位2番目となっている。



(出典) 農業は農林水産省「経営形態別調査(個別経営)」、それ以外の産業は総務省「家計調査」世帯主の産業別1世帯当たり1か月間の収入と支出より国土政策局作成

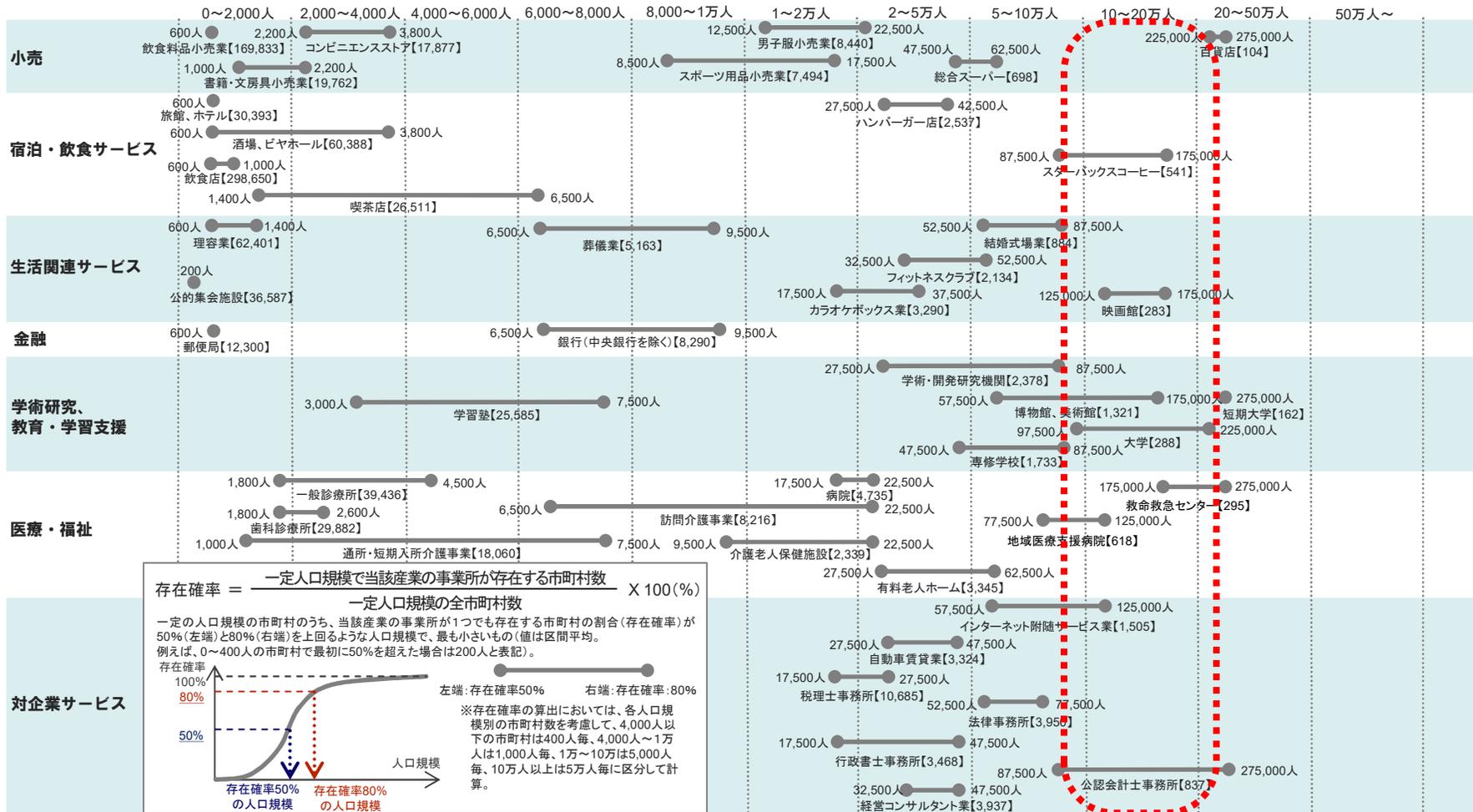
注1: 農業経営体(主業)を農家世帯とみなした(農業経営関与者数は2.5程度)。農家の収入は農業所得、農業生産関連事業所得、農外所得、年金等収入の合計(税込み収入)。農業以外はそれぞれの経常収入(1か月を12倍した)を用いた。経常収入には勤め先収入(世帯主と配偶者、他の世帯員)、事業・内職収入、農林漁業収入、他の経常収入(年金等)も含む。

注2: 「経営形態別調査」と「家計調査」は別統計であることに注意が必要。

【国土の長期展望】

市町村人口規模別の施設の立地確率

- 市町村別に人口規模と生活サービス産業等の立地状況に基づき、産業の存在確率が一定以上になる市町村の人口規模を整理すると、下図のとおり。
- 多くの市町村が、人口減少に伴い現状では立地確率が低くなっている人口規模に移行していくことが想定され、そういった地域では産業の撤退等により、これまで通りの生活サービスの維持が困難になっていくことが懸念される。



（参考）2015年と2050年における人口規模別の市町村数（三大都市圏※を除く）

市区町村数	上：2015年	75	108	107	83	71	224	303	156	75	40	13
	下：2050年	208	173	101	84	69	194	238	101	47	30	10

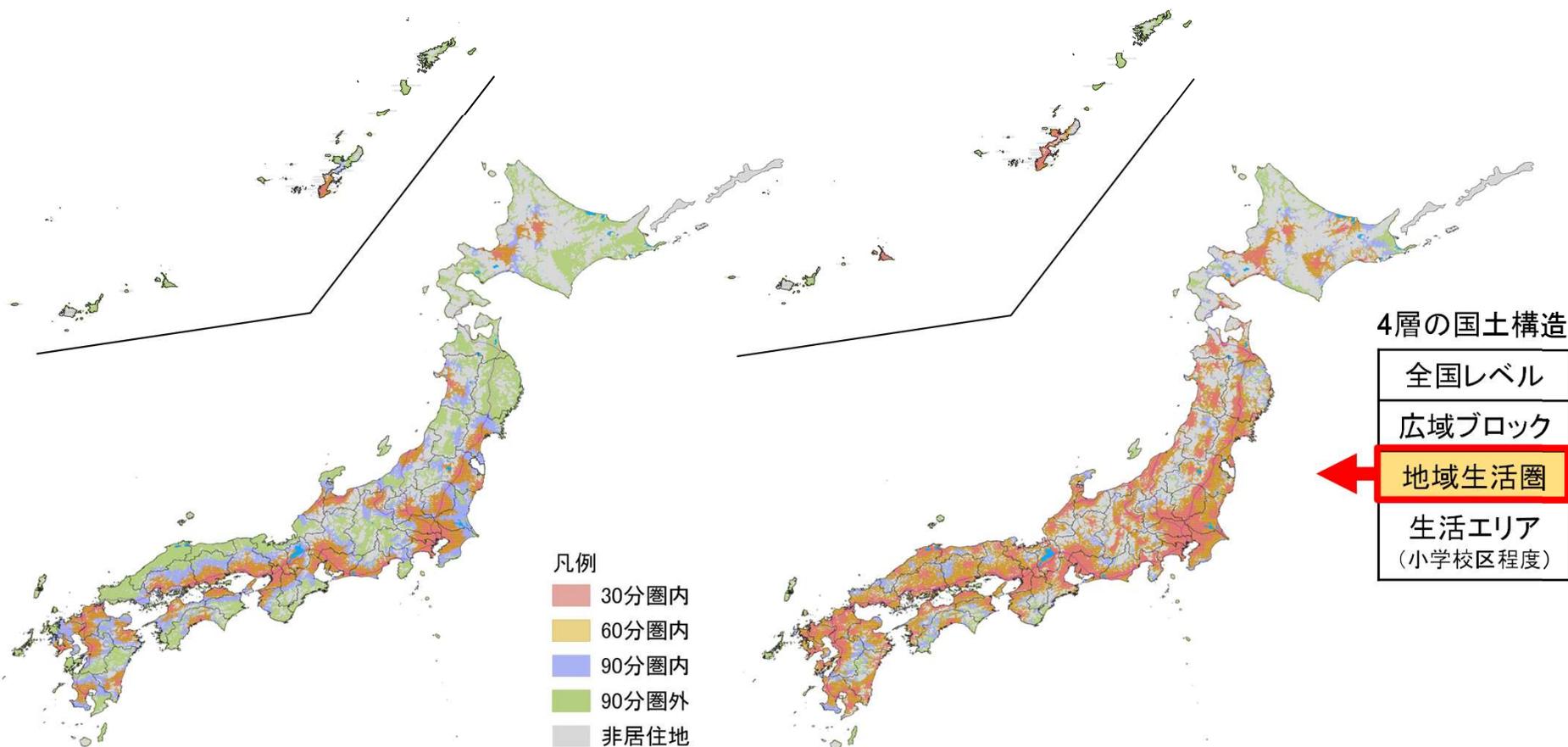
※三大都市圏 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

(注1) 2050年の市町村別人口は、国土交通省国土政策局推計値
 (注2) 人口規模別の市町村数は、平成27(2015)年10月1日現在の三大都市圏を除く1,255市町村を基準に分類
 (出典) 総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」、経済産業省「平成26年商業統計」、「全国学校総覧2016」、「国土数値情報」、「スターバックスホームページ」もとに数値を算出のうえ、国土交通省国土政策局作成

【国土の長期展望】 地域生活圏の圏域シミュレーション(試行)

試行③<人口30万人以上>

地域生活圏のイメージ
試行①<人口10万人以上+都市雇用圏人口5万人以上>



※上記人口規模をもつ起点となる市の中心(市役所)から道路(高速道路を含む)を利用して到達できる時間圏域を表示。
※居住地は平成27年国勢調査時点(平成27年10月1日現在)。白塗り箇所は平成27年国勢調査時点における避難指示区域である。
※本地図は我が国の領土を網羅的に記したものではない。

(出典)総合交通分析システム(NITAS2.6)を用いて国土交通省国土政策局作成

- ◎: 部会長 ○: 部会長代理
令和4年7月15日現在
- | | |
|---------|--|
| ○ 家田 仁 | 政策研究大学院大学特別教授 |
| 畝本 恭子 | 日本医科大学多摩永山病院救命救急科准教授 |
| 海老原 城一 | アクセンチュア株式会社ビジネスコンサルティング本部
マネジングディレクター |
| 小田切 徳美 | 明治大学農学部教授 |
| 風神 佐知子 | 慶應義塾大学商学部教授 |
| 加藤 史子 | WAmazing 株式会社代表取締役社長/CEO |
| 木場 弘子 | フリーキャスター、千葉大学客員教授 |
| 久木元 美琴 | 専修大学文学部教授 |
| 桑原 悠 | 新潟県津南町長 |
| 坂田 一郎 | 東京大学大学院工学系研究科教授・地域未来社会連携研究機構長 |
| 地下 誠二 | 株式会社日本政策投資銀行代表取締役社長 |
| 首藤 由紀 | 株式会社社会安全研究所代表取締役所長 |
| 末松 則子 | 三重県鈴鹿市長 |
| 瀬田 史彦 | 東京大学大学院工学系研究科准教授 |
| 高村 ゆかり | 東京大学未来ビジョン研究センター教授 |
| 滝澤 美帆 | 学習院大学経済学部教授 |
| 田澤 由利 | 株式会社テレワークマネジメント代表取締役 |
| 富山 和彦 | 株式会社経営共創基盤(IGPI)グループ会長 |
| 中出 文平 | 長岡技術科学大学名誉教授 |
| 西山 圭太 | 東京大学未来ビジョン研究センター客員教授 |
| 広井 良典 | 京都大学人と社会の未来研究院教授 |
| 福和 伸夫 | 名古屋大学名誉教授 |
| 藤沢 久美 | 株式会社国際社会経済研究所理事長 |
| ◎ 増田 寛也 | 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長 |
| 村上 由美子 | MPower Partners ゼネラル・パートナー |
| 諸 富 徹 | 京都大学大学院経済学研究科教授 |

計画部会の検討経緯

第1回(9/28)	○国土形成計画及び国土利用計画の議論の進め方について
第2回(11/16)	○ローカルの視点:「地域生活圏」について
第3回(12/20)	○新たな国土形成計画の策定に当たっての考え方 ○なぜ、いま、新たな国土形成計画が必要か ○ローカルの視点「地域生活圏」について 等
第4回(1/27)	○ローカルの視点:「地域生活圏」における必要な諸機能(※)ごとの課題と対応の方向性 ○地域生活圏における機能(解決すべき課題)と空間的範囲 ※①医療・福祉 ②移動(地域交通等) ③買い物 ④教育(小中学校等) ⑤製造業・サービス業(地域産業) ⑥農林水産業 ⑦観光 ⑧自然環境(生物多様性・景観を含む) ⑨環境(地域の再生エネルギーの導入) ⑩文化芸術 ⑪中心市街地 ⑫防災・減災、国土強靱化(地域の防災) ⑬情報通信
第5回(2/21)	○新たな国土形成計画の構造 ○国土形成性計画の性格 ○地域生活圏のイメージ ○地方の人材確保・育成(女性の活躍・関係人口との連携) 等
第6回(3/3)	○カーボンニュートラルへの対応 ○交通ネットワーク
第7回(3/23)	○防災・減災、国土強靱化
第8回(4/4)	○大都市リノベーション 産業の国際競争力強化 等
第9回(4/26)	○人口減少下の土地の利用・管理〔国土利用計画〕
第10回(5/16)	○中間とりまとめに向けた整理 ○デジタル田園都市国家構想について
第11回(6/8)	○中間とりまとめに向けた議論
第12回(6/30)	○中間とりまとめ(案)について

各回の論点に
関連し、必要に
応じて各府省
からプレゼン

中間とりまとめに向けた整理

- ① デジタルを活用した官民連携による地域の諸機能の維持・向上の仕組みづくり(地域生活圏の実現)
- ② 地方における女性活躍
- ③ 二地域居住者等を含む関係人口の拡大・深化
- ④ 国際競争力の更なる強化
- ⑤ 交通ネットワークの充実と自動運転が変える国土
- ⑥ 民の力を最大限に発揮し、官が支える国土構造による経済成長の実現
～巨大災害のリスク軽減とカーボンニュートラルの同時達成～
 - ・巨大災害に強くしなやかな国土構造の実現
 - ・カーボンニュートラル(CN)と産業転換
- ⑦ 国土利用の新たな方向性

国土の課題

- ・人口減少・少子高齢化への対応、
- ・巨大災害リスクへの対応、
- ・気候変動への対応(カーボンニュートラル(CN)の実現)、
- ・東京一極集中の是正、
- ・地方の暮らしに不可欠な諸機能の確保、
- ・国際競争力の強化、
- ・エネルギー・食料の安定供給

《新しい資本主義の体現》

- ・新たな官民連携、社会課題解決と経済成長、国民の持続的な幸福

《デジタル田園都市国家構想の実現》

- ・全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会

共通して取り入れるべき課題解決の原理

- ① 民の力を最大限発揮する官民共創
- ② デジタルの徹底活用
- ③ 生活者・事業者の利便の最適化
- ④ 分野の垣根を越えること(いわゆる横串の発想)

重点的に取り組む分野とその方向

地域の関係者がデジタルを活用して自らデザインする新たな生活圏 ～ 地域生活圏 ～

<地域生活圏>

- 地域ごとに
 - ① 官民の多様な主体が共創して
 - ② デジタルを徹底活用し
 - ③ 生活者・事業者の利便を最適化しつつ
 - ④ 横串の発想 という4つの原理で
 取組を独自に考え行動し、将来にわたり暮らしに不可欠な諸機能の維持・向上を図る新しい生活圏
- 市町村界に捉われず、4つの原理をうまく取り入れる(取組の参考となる人口規模のひとつの目安は10万人)

全国で地域生活圏を構築し、デジタル田園都市国家構想を実現

- (取組の例)
- ・大都市と同様に5Gをはじめとするデジタルインフラを確保
 - ・官民や交通事業者間、他分野との垣根を越えた「共創」で地域交通をリ・デザインし、住民の移動手段を確保
 - ・将来の自動運転の実装・普及に必要な都市・地域構造の実現
 - ・地域産業は「稼ぐ力」を強化(デジタル実装、海外展開、スマート農林水産業等)
 - ・テレワークによる多様な暮らし方・働き方の実現

- 実現に向けた多様な人材の確保
- ① 関係人口の拡大・深化
 - ② 女性活躍

多様なニーズに応じあらゆる暮らし方と経済活動を可能にする世界唯一の新たな大都市圏 ～ スーパー・メガリージョンの進化 ～

- 東京・名古屋・大阪を含む一連の圏域が、リニア中央新幹線の開業、5Gの活用や自動運転の実現によって、一体化した世界最大級の新たな大都市圏を形成
- 多様な暮らし方と経済活動を提供できる大都市圏として世界に例を見ない存在

<世界唯一の魅力>

- 多彩な自然・歴史・文化を内包し、多様な価値観に応じた暮らし方と経済活動の選択肢を提供
 - 巨大災害へのリスクも、新たな大都市圏内での補完が可能
 - 世界からヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み
 - イノベーションの創出、スタートアップの輩出
～ 国際的なスタートアップエコシステム
- #### 国際競争力の回復・強化を牽引

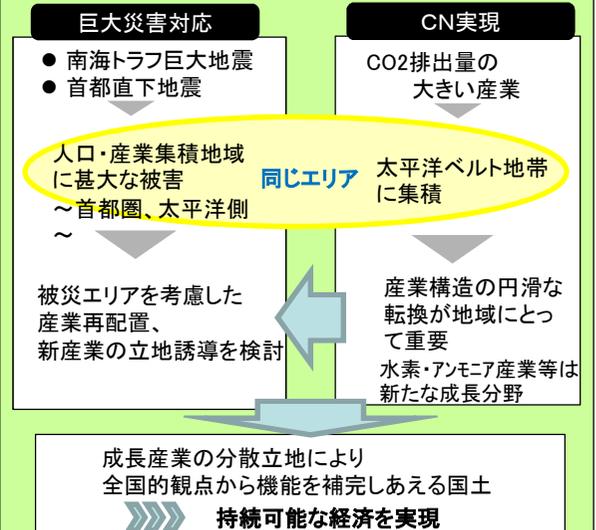
<地方にとっての魅力>

- 地方にとって広大な新たな大都市圏との距離が短くなり、地方経済の活性化、稼ぐ力の向上、雇用の拡大
- 地方と海外の架け橋としても役割を發揮
- 地域生活圏の実現を下支え

地方の活性化を牽引

産業の構造転換・再配置により、機能を補完しあう国土 ～ 令和の産業再配置 ～

- 地域生活圏の構築と新たな大都市圏の形成を目指す中で持続可能な経済を実現
- 巨大災害のリスク軽減を、CN実現のための産業転換を契機に、同時に解決
- 民が力を最大限発揮し、官が支えていくことが不可欠



住民自らが話し合い官のサポートで人口減少下の適正な土地の利用・管理の方向性を示す管理構想の推進方を強化して全国展開(国土利用計画)

持続可能な国土の形成、地方から全国へとボトムアップの成長、東京一極集中の是正

今後の進め方

○7月;国土形成計画の中間とりまとめ(国土審議会) ⇒ 具体的対応策の検討等 ○来年央;新たな国土形成計画(閣議決定)

【中間とりまとめ】①地域生活圏

地域の関係者がデジタルを活用して自らデザインする新たな生活圏 ～ 地域生活圏 ～

＜地域生活圏＞

●地域ごとに

- ① 官民の多様な主体が共創して
- ② デジタルを徹底活用し
- ③ 生活者・事業者の利便を最適化しつつ
- ④ 横串の発想 という4つの原理で

取組を独自に考え行動し、将来にわたり暮らしに不可欠な諸機能の維持・向上を図る新しい生活圏

- 市町村界に捉われず、4つの原理をうまく取り入れる（取組の参考となる人口規模のひとつの目安は10万人）

▶▶▶ 全国で地域生活圏を構築し、デジタル田園都市国家構想を実現

（取組の例）

- ・大都市と同様に5Gをはじめとするデジタルインフラを確保
- ・官民や交通事業者間、他分野との垣根を越えた「共創」で地域交通をリ・デザインし、住民の移動手段を確保
- ・将来の自動運転の実装・普及に必要な都市・地域構造の実現
- ・地域産業は「稼ぐ力」を強化（デジタル実装、海外展開、スマート農林水産業等）
- ・テレワークによる多様な暮らし方・働き方の実現

実現に向けた多様な人材の確保

- ①関係人口の拡大・深化
- ②女性活躍

関係人口の分類と人数

関係人口

約2,078万人

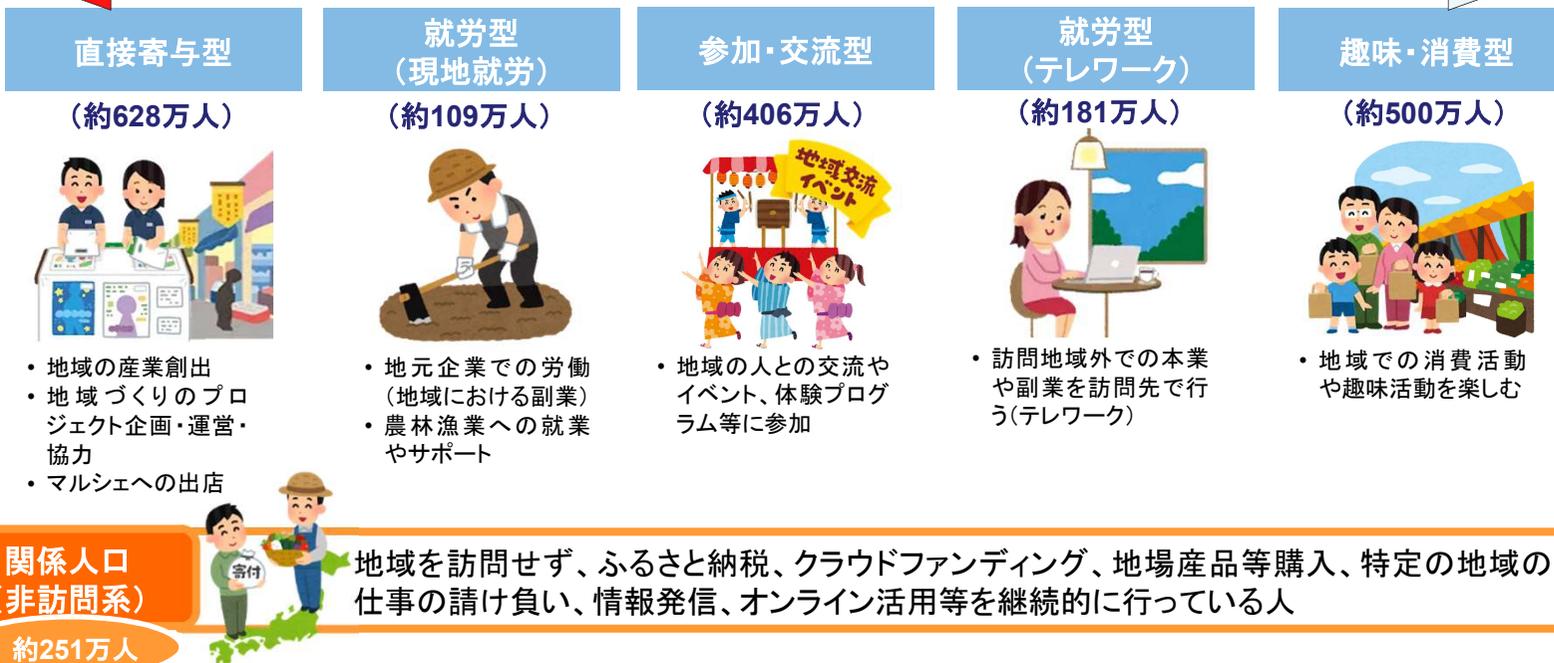
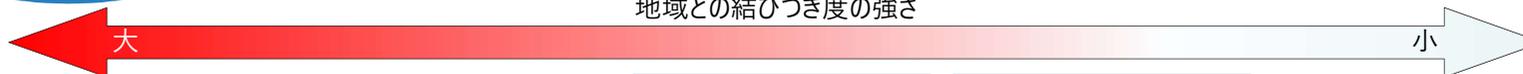
・移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる者
 ・地域や地域の人々との深い関わりを実現する暮らし方である「二地域居住等」を行う人も含む

関係人口 (訪問系)

約1,827万人

日常生活圏、通勤圏、業務上の支社・営業所訪問等以外に定期的・継続的に関わりがある地域があり、かつ、訪問している人(単なる帰省などの地縁・血縁的な訪問者を除く)

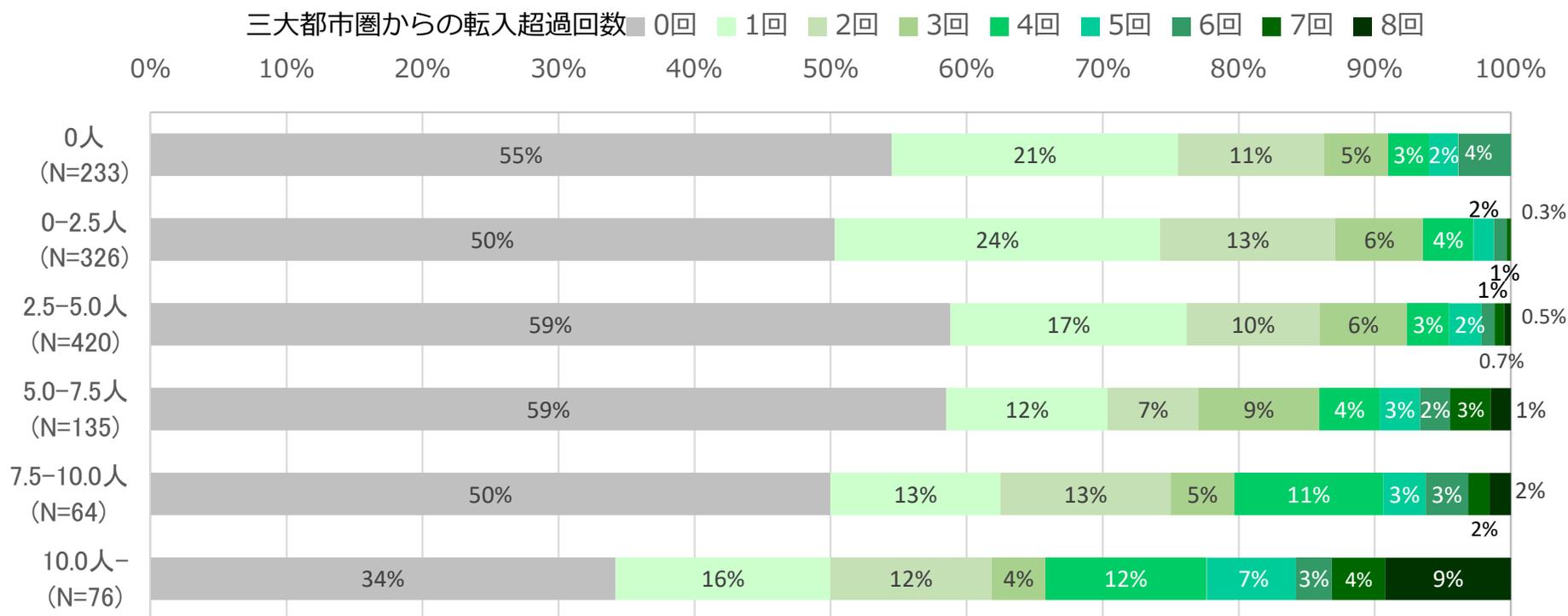
地域との結びつき度の強さ



(出典)国土交通省国土政策局作成。関係人口の人数は、「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和2年9月実施)による18歳以上を対象とした推計値。

○ 人口1万人当たりの関係人口（訪問系）の人数が多い市区町村は、三大都市圏からの転入超過回数も多い傾向。

■ 人口1万人当たりの関係人口(訪問系)の人数と三大都市圏からの転入超過回数



人口1万人当たりの関係人口(訪問系)の人数(アンケート実測値)

(注1) 三大都市圏の市町村は含まない。

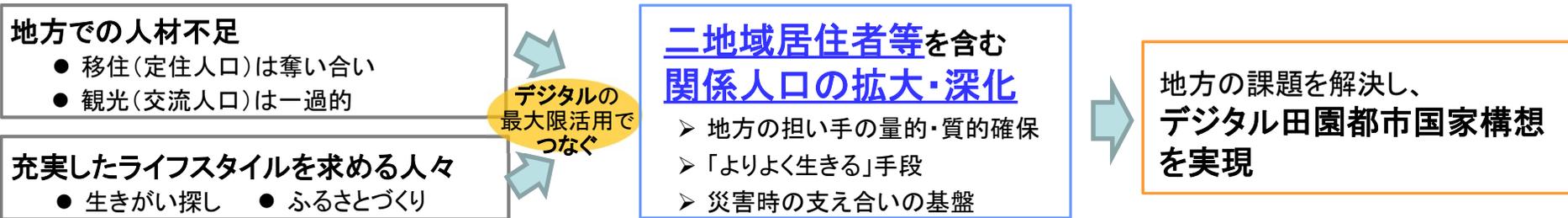
(注2) 総務省「平成27年国勢調査」を活用して、「人口1万人当たりの関係人口(訪問系)」を集計。「関係人口(訪問系)」は、「地域との関わりについてのアンケート(R2.8)」で実施したWEBアンケート(約15万サンプル回収)により把握した関係人口(訪問系)の数を利用しており、サンプルデータであるため関係人口の全数を把握しているものではない。

(注3) 「転入超過回数」は、総務省「住民基本台帳人口移動報告」を活用して、同一市区町村で1年間の転出者数と転入者数を比較し、転入が超過となった年を1回としている。2012年から2019年までの8年間を集計しているため、最大で8回となっている。

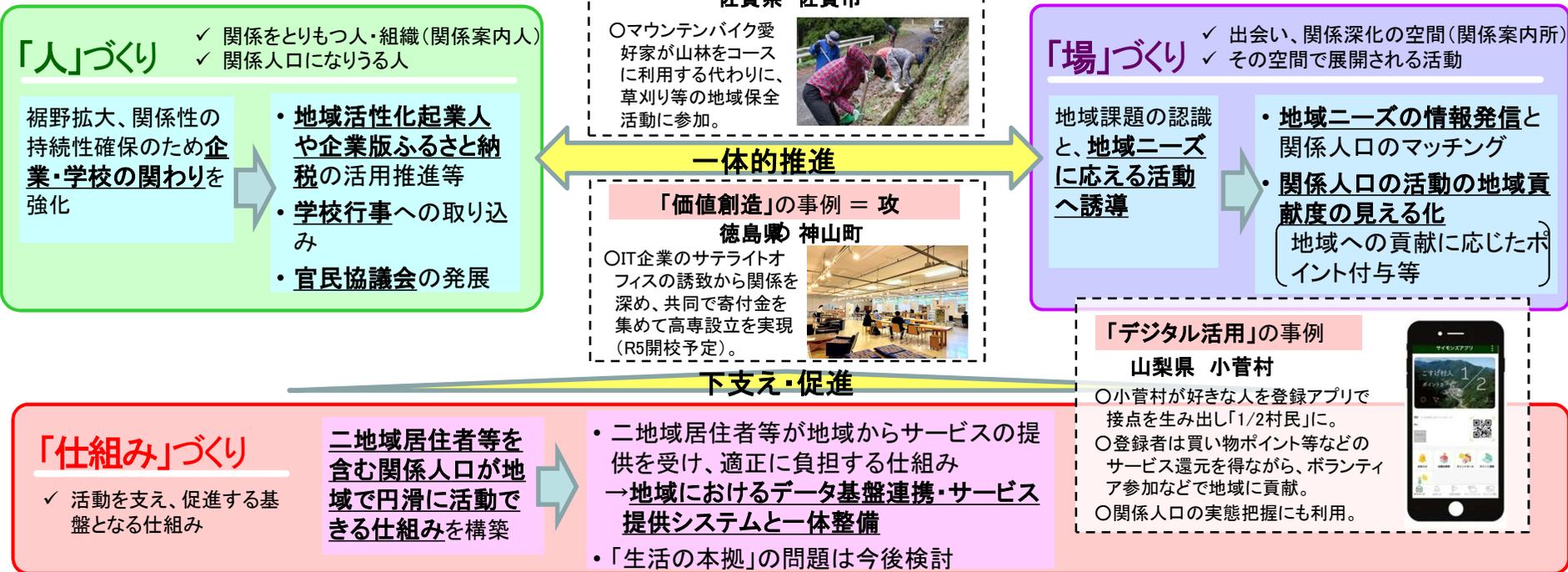
(出典) 国土交通省国土政策局作成

二地域居住者等を含む関係人口の拡大・深化

関係人口は、「定住人口」でもなく、観光で訪れる単なる「交流人口」でもない、**特定の地域に継続的に多様な形で関わる者**
二地域居住等は、**地域や地域の人々との深い関わりを実現する暮らし方**



施策展開の方向性



多様なニーズに応じあらゆる暮らし方と経済活動を 可能にする世界唯一の新たな大都市圏 ～ スーパー・メガリージョンの進化 ～

- 東京・名古屋・大阪を含む一連の圏域が、リニア中央新幹線の開業、5Gの活用や自動運転の実現によって、一体化した世界最大級の新たな大都市圏を形成
- 多様な暮らし方と経済活動を提供できる大都市圏として世界に例を見ない存在

<世界唯一の魅力>

- 多彩な自然・歴史・文化を内包し、多様な価値観に応じた暮らし方と経済活動の選択肢を提供
- 巨大災害へのリスクも、新たな大都市圏域内での補完が可能
- 世界からヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み
- イノベーションの創出、スタートアップの輩出
～国際的なスタートアップエコシステム

▶▶▶ 国際競争力の回復・強化を牽引

<地方にとっての魅力>

- 地方にとって広大な新たな大都市圏との距離が短くなり、地方経済の活性化、稼ぐ力の向上、雇用の拡大
- 地方と海外の架け橋としても役割を発揮
- 地域生活圏の実現を下支え

▶▶▶ 地方の活性化を牽引

【中間とりまとめ】③令和の産業再配置

産業の構造転換・再配置により、機能を補完しあう国土 ～ 令和の産業再配置 ～

- 地域生活圏の構築と新たな大都市圏の形成を目指す中で持続可能な経済を実現
- 巨大災害のリスク軽減を、CN実現のための産業転換を契機に、同時に解決
- 民が力を最大限発揮し、官が支えていくことが不可欠

巨大災害対応

- 南海トラフ巨大地震
- 首都直下地震

人口・産業集積地域に甚大な被害
～首都圏、太平洋側～

被災エリアを考慮した産業再配置、
新産業の立地誘導を検討

CN実現

CO2排出量の大きい産業

太平洋ベルト地帯に集積

産業構造の円滑な転換が地域にとって重要
水素・アンモニア産業等は新たな成長分野

同じエリア

成長産業の分散立地により
全国的観点から機能を補完しあえる国土

▶▶▶ 持続可能な経済を実現

国土の管理構想について

(国土審議会計画推進部会 国土管理専門委員会での議論踏まえ、R3.6 とりまとめ)

「国土の管理構想」の位置付けとねらい

- 現行の国土利用計画（H27.8月閣議決定）で示された方針に基づいて検討を進めてきた、人口減少下の適切な国土管理の在り方を示すもの。
- 分野横断的・統合的に国土全体の管理の在り方を提示。国だけでなく、都道府県・市町村・地域における国土管理の指針となるもの。
- これに基づき、特に中山間地域などを中心に、市町村や地域における実践的な取組が進むことを期待。

「国土の管理構想」の考え方のポイント

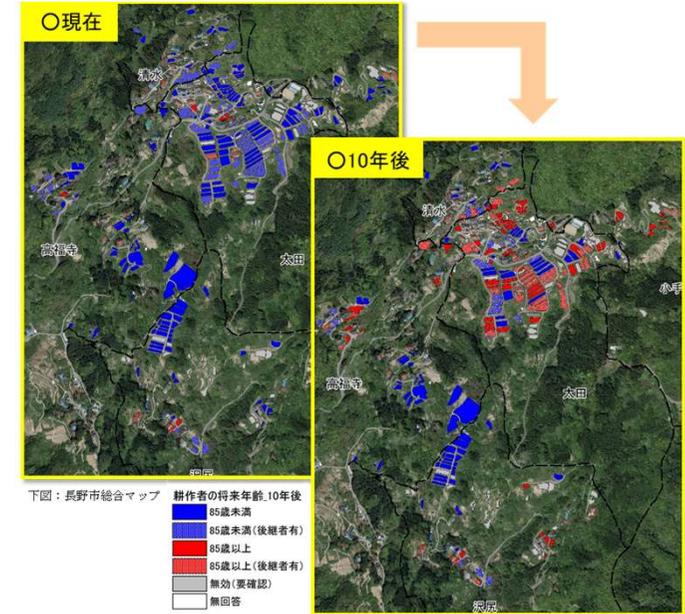
- 都道府県・市町村・地域（集落等）の各レベルで、人口や土地の管理状況等についての現状把握・将来予測を行い、目指すべき将来像と土地の管理の在り方を示す管理構想を策定。市町村や地域では、これを地図上に見える化（管理構想図）。
- 生活環境の維持や地域活性化などの地域課題と、生活の基盤となる土地利用・管理を一体的に考える。特に、地域住民自ら話し合い、地域の資源や課題、将来像、具体的な取組などを検討・共有することが重要。
- 人口減少下では、全ての土地についてこれまでと同様に労力や費用を投下し管理することは困難。優先的に維持したい土地を明確化し、取組を進めることが重要。管理方法の転換や管理の縮小（場合によっては物理的管理を行わず見守りのみ）も考える。
- 個別法等で方向性が示されているものはそれに準拠しつつ、分野横断的な連携・調整の視点に立って市町村・地域管理構想を策定。要素が含まれていれば、他の計画でも市町村管理構想として取り扱うものとする。

「国土の管理構想」を踏まえたこれからの取組

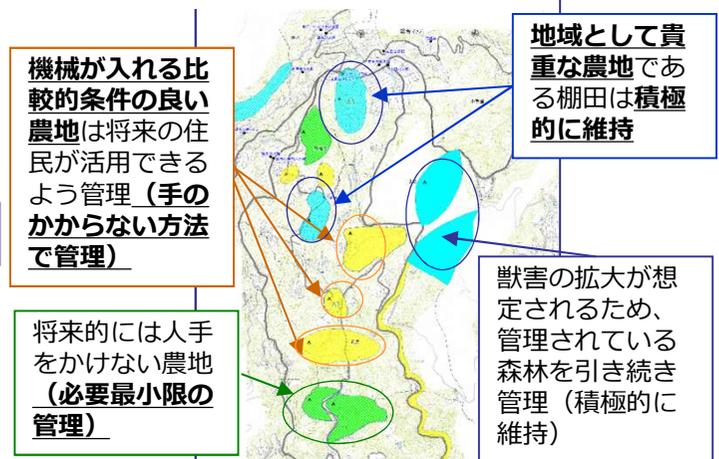
- 「国土の管理構想」を次期国土利用計画や国土形成計画に反映させる。
- 都道府県・市町村・地域の各レベルでの管理構想の取組を推進する。
- 特に市町村や地域レベルでの具体的かつ実践的な取組を進めるため、今年度に、取組事例・効果や策定方法等をわかりやすく整理したマニュアル等の作成やモデル事業（愛知県東栄町ほか）の実施を予定。

長野市中条地区地域管理構想の取組事例

○現況図及び将来予想図の作成



○地域管理構想図の作成

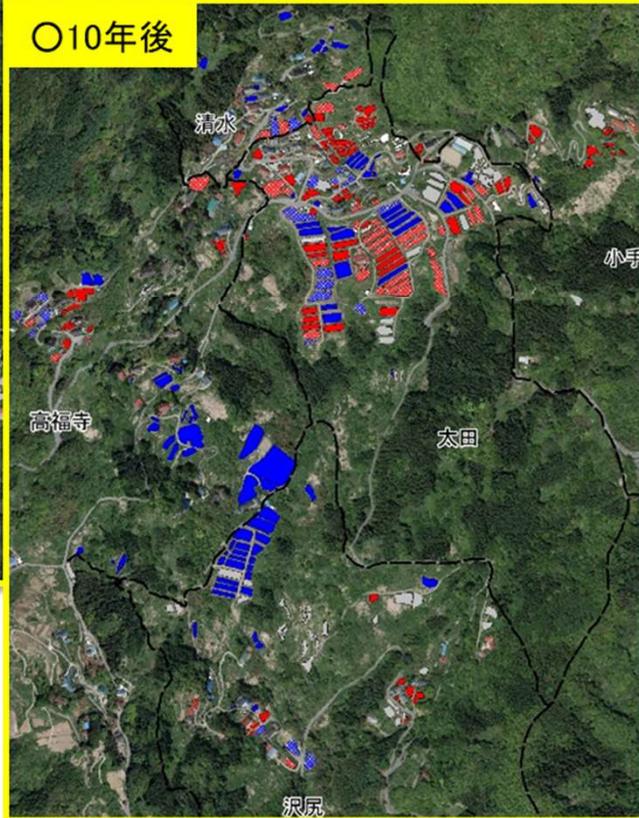
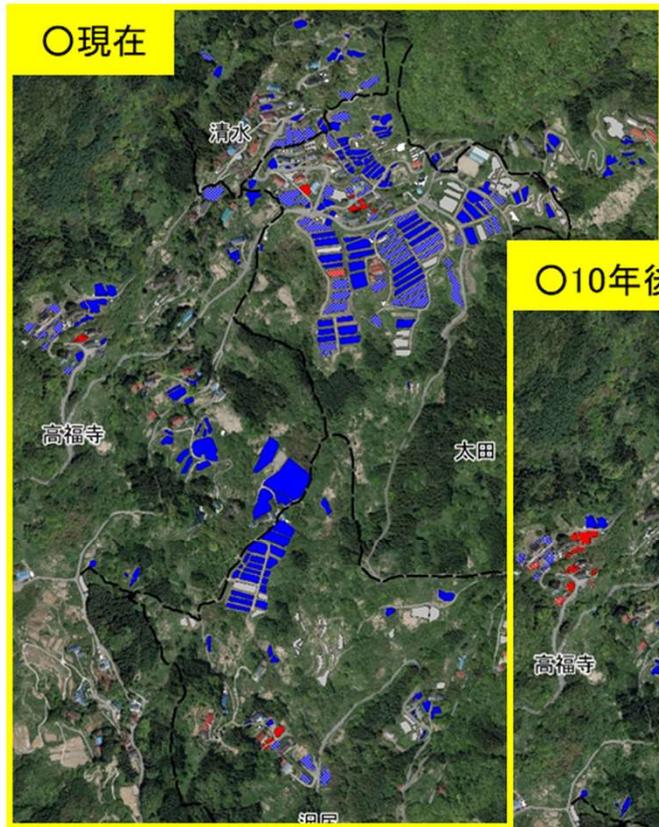


国土の管理構想の事例(長野市中条地区)

長野市中条地区地域管理構想の取組事例

○現況図及び将来予想図の作成

○地域管理構想図の作成

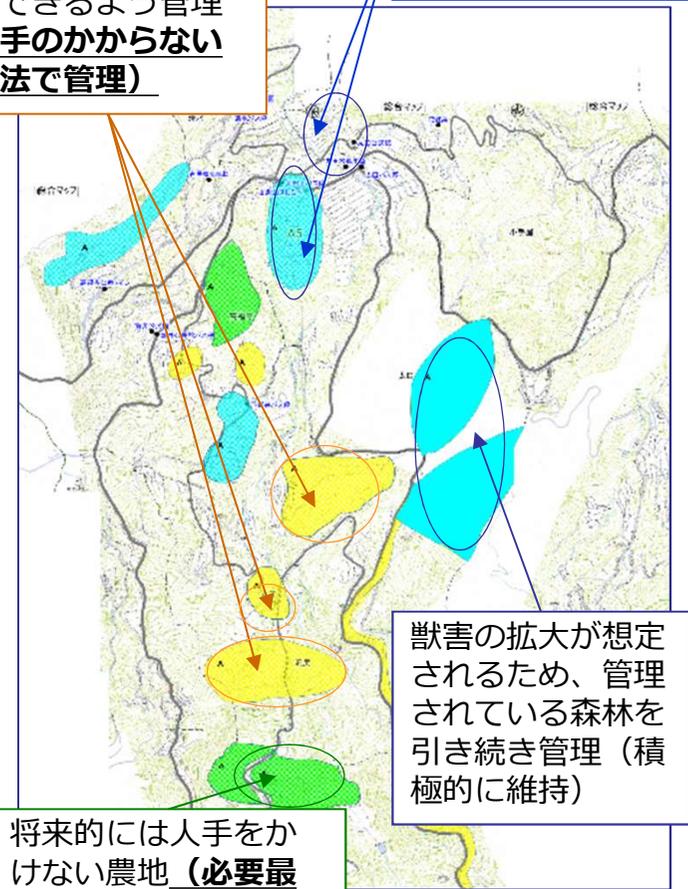


下図：長野市総合マップ 耕作者の将来年齢_10年後

■	85歳未満
■	85歳未満(後継者有)
■	85歳以上
■	85歳以上(後継者有)
■	無効(要確認)
■	無回答

機械が入れる比較的条件の良い農地は将来の住民が活用できるように管理
(手のかからない方法で管理)

地域として貴重な農地である棚田は積極的に維持



獣害の拡大が想定されるため、管理されている森林を引き続き管理(積極的に維持)

将来的には人手をかける農地(必要最小限の管理)

【参考】国土計画の変遷

国土計画の変遷(これまでの計画の一覧)

	全国総合開発計画 (一全総)	新全国総合開発計画 (新全総)	第三次全国総合開発計画 (三全総)	第四次全国総合開発計画 (四全総)	21世紀の国土の グランドデザイン	国土形成計画 (全国計画)	第二次 国土形成計画 (全国計画)
根拠法	国土総合開発法				国土形成計画法		
内閣	池田勇人(2次)	佐藤榮作(2次)	福田赳夫	中曽根康弘(3次)	橋本龍太郎(2次)	福田康夫	安倍晋三(3次)
閣議決定	昭和37年10月5日 (1962年)	昭和44年5月30日 (1969年)	昭和52年11月4日 (1977年)	昭和62年6月30日 (1987年)	平成10年3月31日 (1998年)	平成20年7月4日 (2008年)	平成27年8月14日 (2015年)
目標年次	昭和45年	昭和60年	昭和52年から 概ね10年間	概ね平成12年 (2000年)	平成22年から27年 (2010-2015年)	平成20年から 概ね10年間	平成27年から 概ね10年間
背景	1 高度成長経済への移行 2 過大都市問題、所得格差の拡大 3 所得倍増計画(太平洋ベルト地帯構想)	1 高度成長経済 2 人口、産業の大都市集中 3 情報化、国際化、技術革新の進展	1 安定成長経済 2 人口、産業の地方分散の兆し 3 国土資源、エネルギー等の有限性の顕在化	1 人口、諸機能の東京一極集中 2 産業構造の急速な変化等により、地方圏での雇用問題の深刻化 3 本格的国際化の進展	1 地球時代(地球環境問題、大競争、アジア諸国との交流) 2 人口減少・高齢化時代 3 高度情報化時代	1 経済社会情勢の大転換(人口減少・高齢化、グローバル化、情報通信技術の発達) 2 国民の価値観の変化・多様化 3 国土をめぐる状況(一極一軸型国土構造等)	1 国土を取り巻く時代の潮流と課題(急激な人口減少・少子化、異次元の高齢化、巨大災害切迫、インフラの老朽化等) 2 国民の価値観の変化(「田園回帰」の意識の高まり等) 3 国土空間の変化(低・未利用地、空き家の増加等)
基本目標	地域間の均衡ある発展	豊かな環境の創造	人間居住の総合的環境の整備	多極分散型国土の構築	多軸型国土構造形成の基礎づくり	多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築 / 美しく暮らしやすい国土の形成	対流促進型国土の形成
開発方式等	拠点開発方式 目標達成のため工業分散を図ることが必要であり、東京等の既成大集積と関連させつつ開発拠点を配置し、交通通信施設によりこれを有機的に連絡させ相互に影響させると同時に、周辺地域の特性を生かしながら連鎖反応的に開発をすすめて、地域間の均衡ある発展を実現する。	大規模開発プロジェクト構想 新幹線、高速道路等のネットワークを整備し、大規模プロジェクトを推進することにより、国土利用の偏在を是正し、過密過疎、地域格差を解消する。	定住構想 大都市への人口と産業の集中を抑制する一方、地方を振興し、過密過疎問題に対処しながら、全国土の利用の均衡を図りつつ人間居住の総合的環境の形成を図る。  田園都市国家構想(昭和54年(1979年)) (大平正芳内閣) 定住構想について、都市と農山村が新たな共存と調和、相互依存の姿に進化させるもの	交流ネットワーク構想 多極分散型国土を構築するため、①地域の特性を生かしつつ、創意と工夫により地域整備を推進、②基幹的交通、情報・通信体系の整備を国自らあるいは国の先導的な指針に基づき全国にわたって推進、③多様な交流の機会を国、地方、民間諸団体の連携により形成。	参加と連携 ～多様な主体の参加と地域連携による国土づくり～ (4つの戦略) 1 多自然居住地域(小都市、農山村、中山間地域等)の創造 2 大都市のリノベーション(大都市空間の修復、更新、有効活用) 3 地域連携軸(軸状に連なる地域連携のまとまり)の展開 4 広域国際交流圏(世界的な交流機能を有する圏域の設定)	(5つの戦略的目標) 1 東アジアとの交流・連携 2 持続可能な地域の形成 3 災害に強いしなやかな国土の形成 4 美しい国土の管理と継承 5 「新たな国土」を基軸とする地域づくり	重層的かつ強靱な「コンパクトネットワーク」

背景

- ・高度成長経済への移行
- ・過大都市問題、所得格差の拡大
- ・所得倍増計画(太平洋ベルト地帯構想)への批判



基本目標

地域間の均衡ある発展

基本的課題

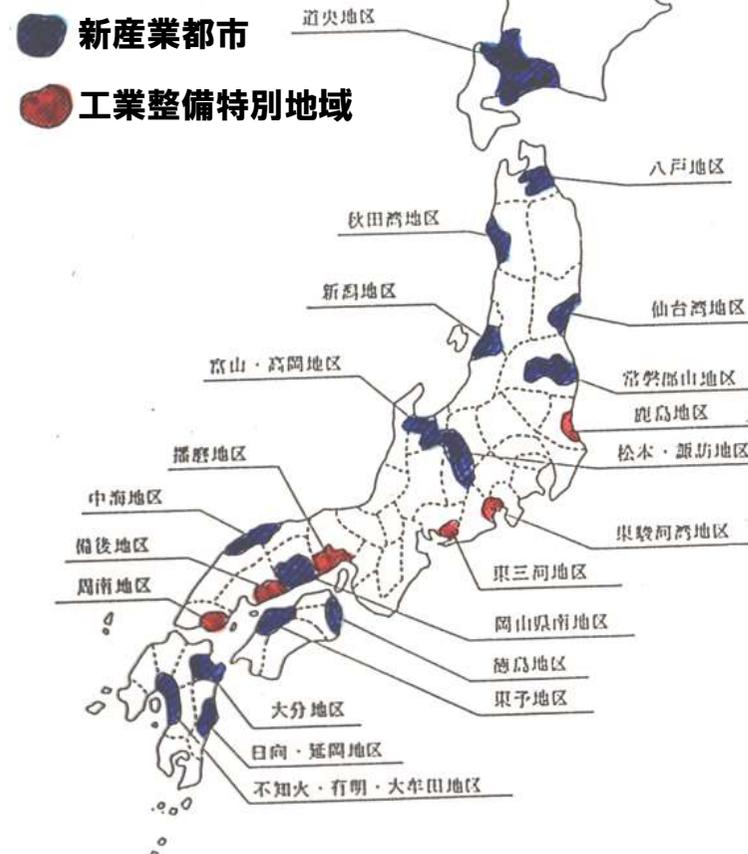
- ・都市の過大化の防止と地域格差の是正
- ・自然資源の有効利用
- ・資本、労働、技術等の諸資源の適切な地域配分

開発方式

<拠点開発構想>

- ①工業の分散に向け東京等の既成大集積を関連させつつ拠点開発を配置
- ②交通通信施設による開発拠点の有機的な連絡・相互影響
- ③周辺地域の特性を生かしながら連鎖反動的に開発を推進

新産業都市建設促進法(1962)
工業整備特別地域整備促進法(1964)



新全国総合開発計画【新全総】（1969年）

背景

- ・高度成長経済
- ・人口、産業の大都市集中（地方部の人口減少）
- ・情報化、国際化、技術革新の進展

基本目標

豊かな環境の創造

基本的課題

- ・長期にわたる人間と自然との調和、自然の恒久的保護、保存
- ・開発の基礎条件整備による開発可能性の全国土への拡大均衡化
- ・地域特性を活かした開発整備による国土利用の再編効率化
- ・安全、快適、文化的環境条件の整備保全

開発方式

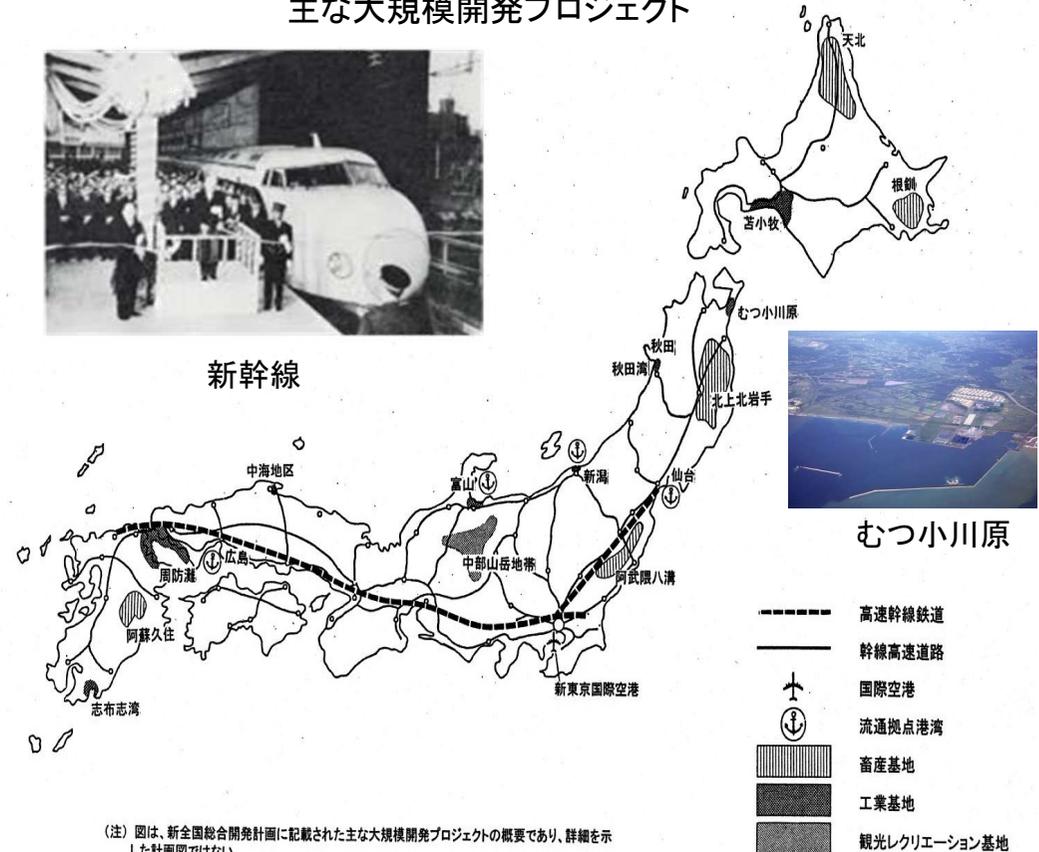
<大規模開発プロジェクト構想>

- 新幹線、高速道路等のネットワークの整備・大規模プロジェクトを推進
- 国土利用の偏在の是正と、過密過疎・地域格差の解消

新全国総合開発計画における 主な大規模開発プロジェクト



新幹線



むつ小川原

(注) 図は、新全国総合開発計画に記載された主な大規模開発プロジェクトの概要であり、詳細を示した計画図ではない。

背景

- ・安定成長経済
- ・人口、産業の地方分散の兆し
- ・国土資源、エネルギー等の有限性の顕在化



基本目標

人間居住の総合的環境の整備

基本的課題

- ・居住環境の総合的整備
- ・国土の保全と利用
- ・経済社会の新しい変化への対応

計画方式

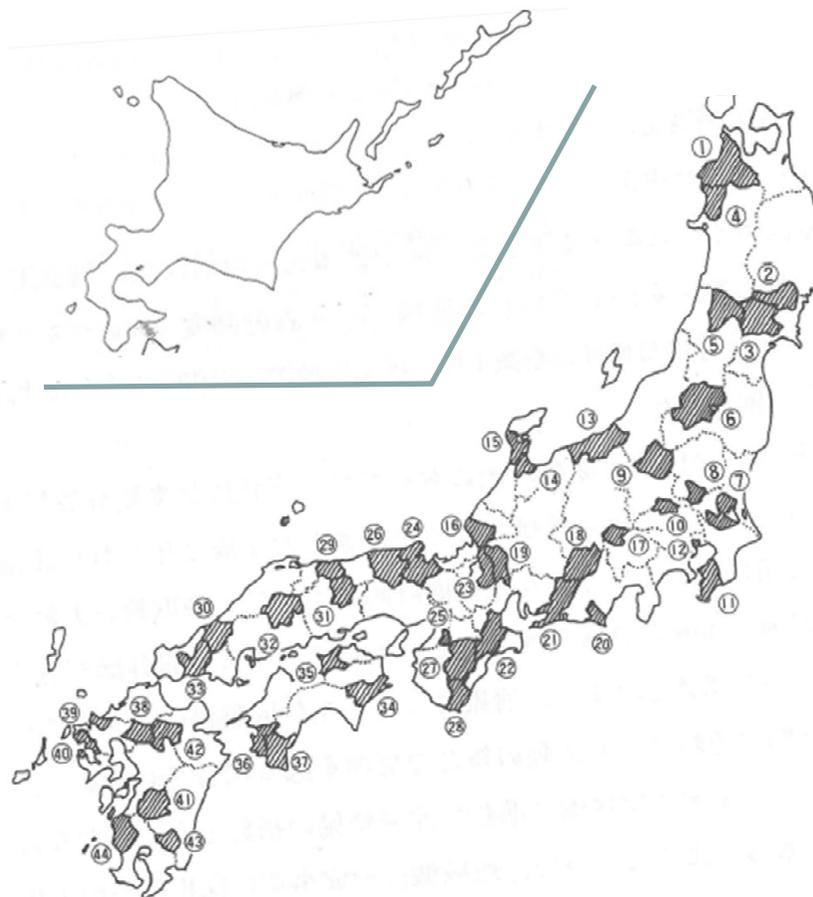
<定住構想>

- 大都市への人口・産業の集中抑制と、地方振興（過密過疎問題への対応）
- 全国土の利用の均衡と人間居住の総合的環境の形成

○定住圏

- ・地域開発の基礎的な圏域であり。流域圏、通勤通学圏。広域生活圏としての、生活の基本的圏域。
- ・全国は、およそ200~300の定住圏で構成。

モデル定住圏



背景

- ・人口、諸機能の東京一極集中
- ・産業構造で急速な変化等により、地方圏での雇用問題の深刻化
- ・本格的国際化の進展



基本目標

多極分散型国土の構築

基本的課題

- ・定住と交流による地域の活性化
- ・国際化と世界都市機能の再編成
- ・安全で質の高い国土環境の整備

開発構想

<交流ネットワーク構想>

- ①地域の特性を生かした、創意工夫による地域整備を推進
- ②基幹的交通、情報・通信体系の整備を国自らあるいは国の先導的な指針に基づき全国にわたって推進
- ③多様な交流の機会を国、地方、民間諸団体の連携により形成

【全国1日交流圏】



- 各地域の人が1日でface-to-faceの交流ができる可能性を持つ「全国1日交流圏」の構築のため、
 - ・全国の主要都市間の移動に要する時間をおおむね3時間以内
 - ・地方都市から複数の高速交通機関へのアクセス時間をおおむね1時間以内
 にすることを旨とする。

背景

- ・地球時代(地球環境問題、大競争、アジア諸国との交流)
- ・人口減少、高齢化時代
- ・高度情報化の時代



基本目標

多軸型国土構造形成の基礎づくり

基本的課題

- ・自立の促進と誇りの持てる地域の創造
- ・国土の安全と暮らしの安心の確保
- ・恵み豊かな自然の享受と継承
- ・活力ある経済社会の構築
- ・世界に開かれた国土の形成

戦略

<参加と連携>

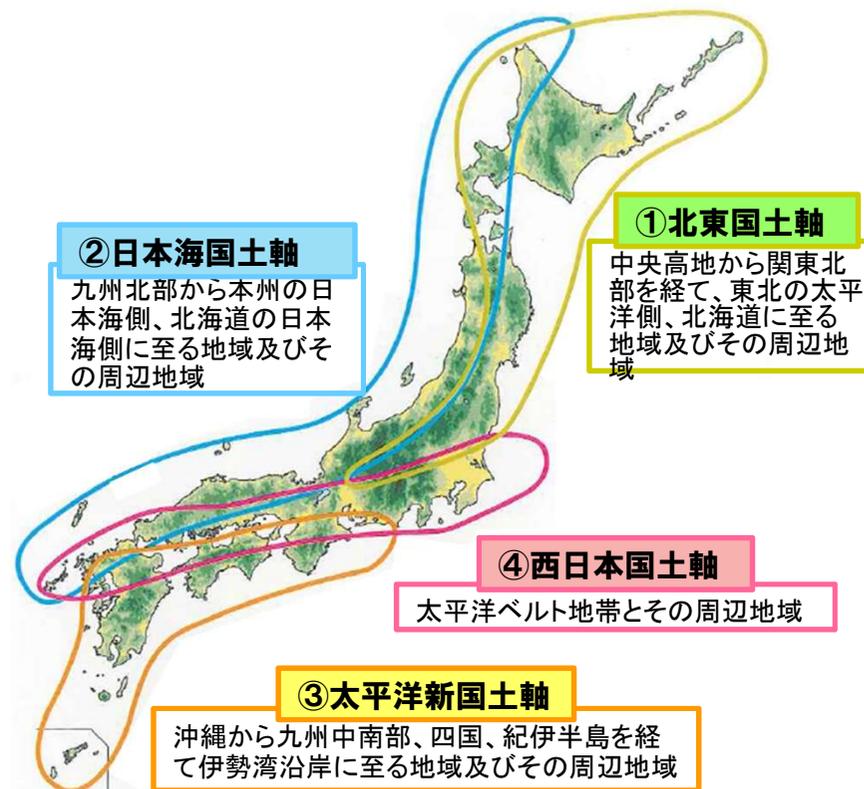
多様な主体の参加と地域連携による国土づくり

(4つの戦略)

- 1 多自然居住地域(小都市、農山漁村、中山間地域等)の創造
- 2 大都市のリノベーション(大都市空間の修復、更新、有効活用)
- 3 地域連携軸(軸状に連なる地域連携のまとまり)の展開
- 4 広域国際交流圏(世界的な交流機能を有する圏域)の形成

【多軸型国土構造の形成】

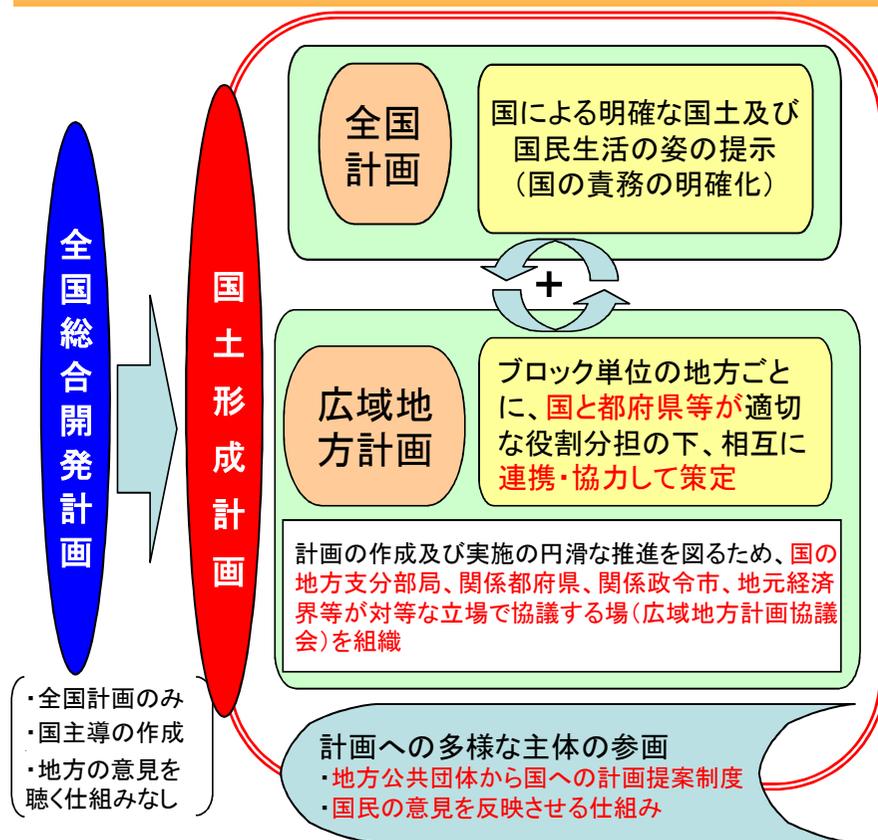
複数の国土軸が相互に連携することにより形成される多軸型の国土構造を目指す



国土形成計画の枠組み(全国総合開発計画との対比から)

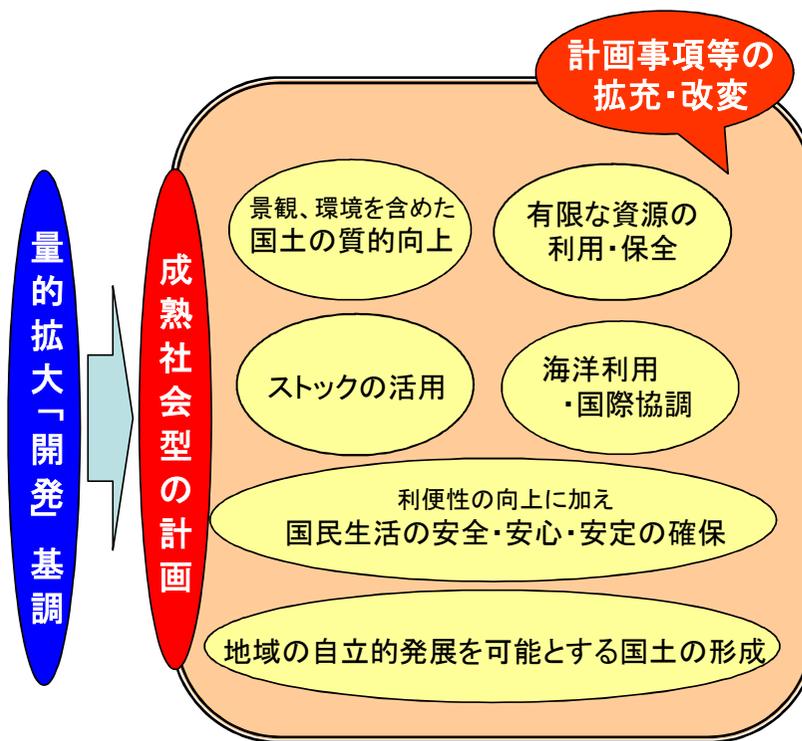
戦後、20世紀の間、我が国の国土計画として、国土総合開発法に基づき5次の全国総合開発計画が策定された。
 今般、本格的な人口減少社会を迎え、量的拡大から国土の質的向上を図るとともに、地方分権時代に即した国土計画を策定する仕組みに転換するため、2005年、国土総合開発法は国土形成計画法へと改正され、現行計画は2015年に策定された第二次国土形成計画である。

国と地方の協働によるビジョンづくり



※ 国土形成計画(全国計画)は、国土利用計画(全国計画)と一体のものとして定めることとされている。(国土形成計画法第6条の7)

開発中心からの転換



※ この他、大都市圏整備に関する計画の合理化、地方開発促進計画の廃止など、国土計画体系の簡素化・一体化を図り、国民に分かりやすい国土計画に再構築。

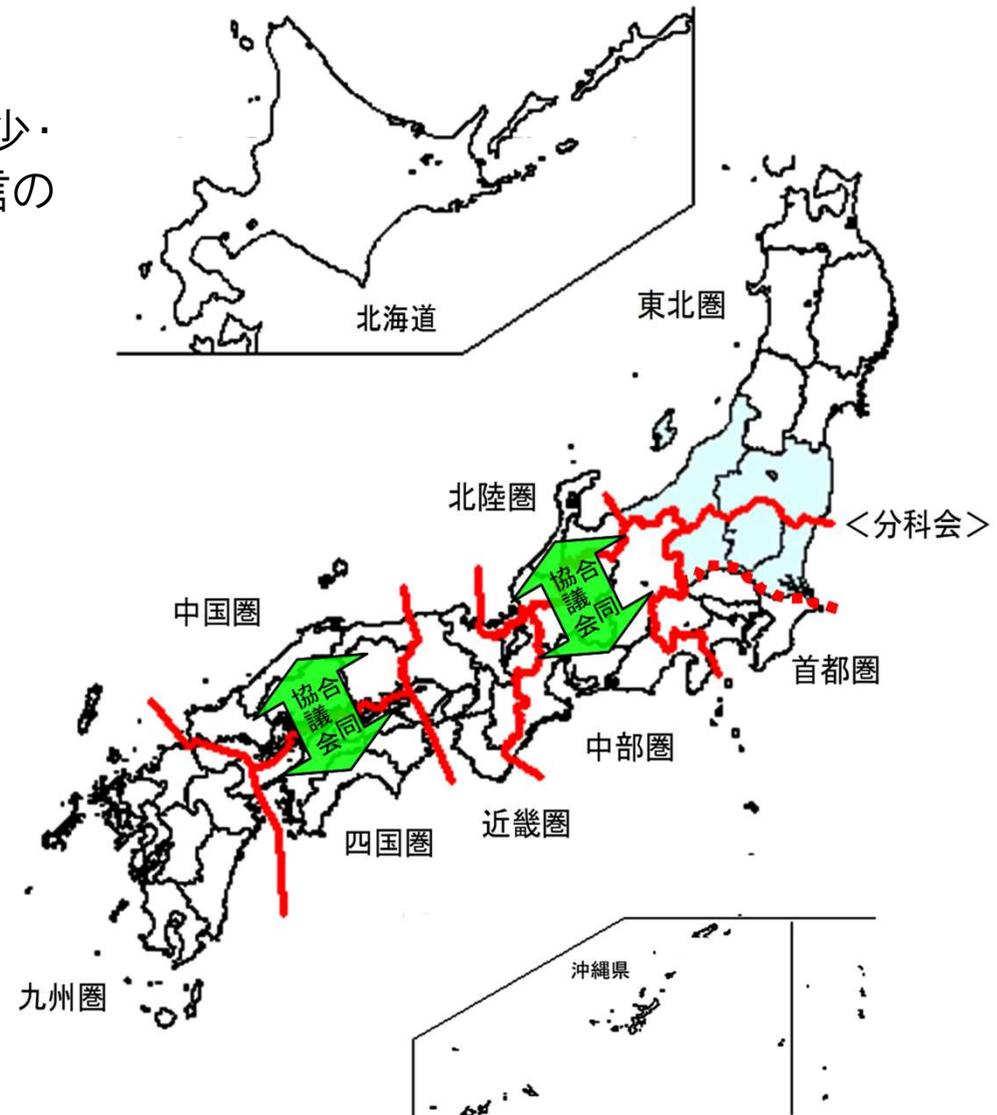
※ 総合的な国土の形成を図るための国土総合開発法等の一部を改正する等の法律(国土形成計画法)は、平成17年7月29日公布、12月22日施行。

[課題]

- 経済社会情勢の大転換(人口減少・高齢化、グローバル化、情報通信の発達)
- 国民の価値観の変化・多様化
- 一極一軸構造



- ・ 多様な広域ブロックが自的に発展する国土を構築
- ・ 美しく、暮らしやすい国土形成
- ・ 「新たな公」を基軸とする地域づくり

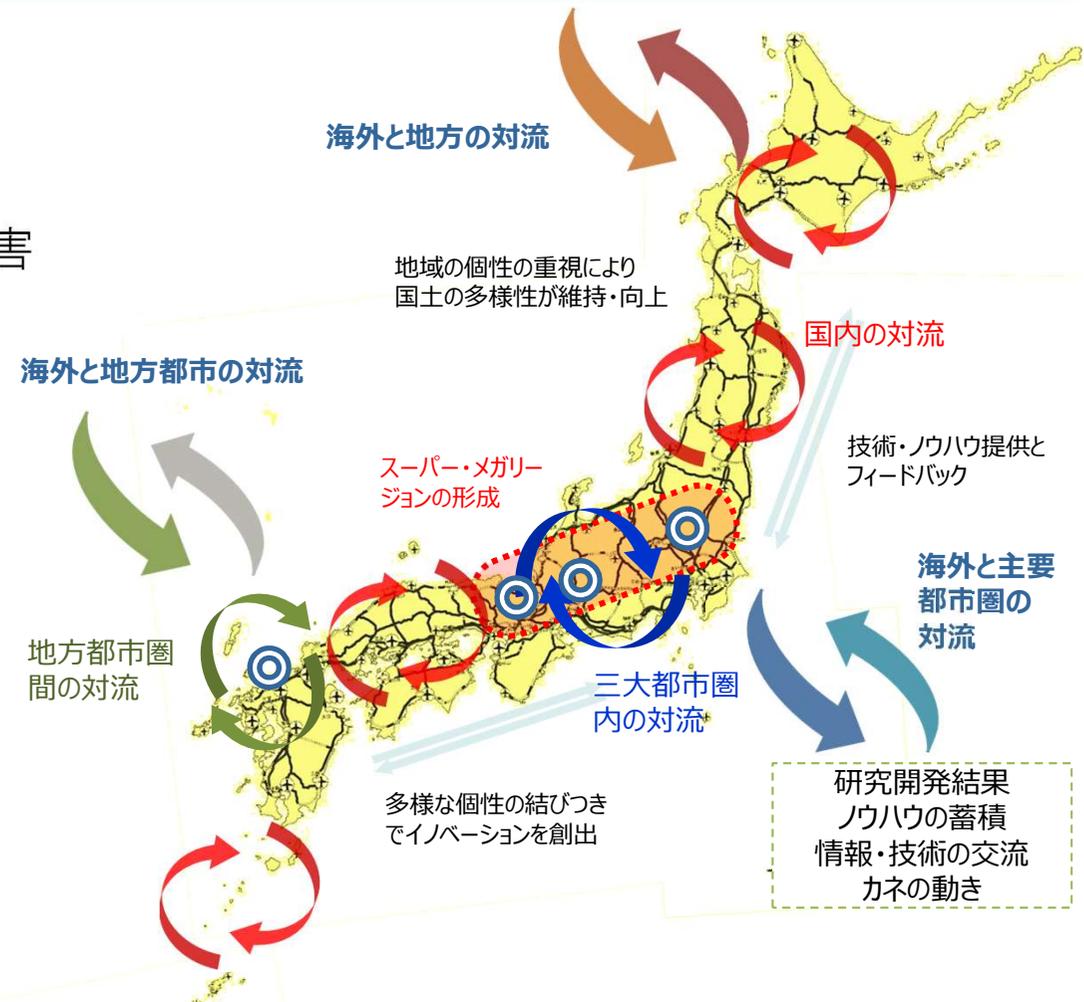


【課題】

- 国土を取り巻く時代の潮流と課題
（急激な人口減少・少子化、巨大災害切迫、インフラの老朽化等）
- 国民の価値観の変化
（「田園回帰」の意識の高まり等）
- 国土空間の変化
（低・未利用地、空き家の増加等）



対流促進型国土の形成



- ・多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な動き
- ・「対流」が地域に活力をもたらすとともに、多様で異質な個性の交わり、結びつきによってイノベーション（新たな価値）を創出
- ・対流促進型国土の形成を図るための国土構造、地域構造として、「コンパクト＋ネットワーク」の形成

ご清聴ありがとうございました。